

第73期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

ニフ。ロ株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、
書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事
項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図るため、取締役会規則、決裁手続規程その他の社内規程を整備する。
- ロ. 法令等の順守、違反行為、不正行為の未然防止、再発防止を徹底するため、取締役及び使用人の法令等・企業倫理（コンプライアンス）順守に関する基本的な行動指針として「ニプロコード・オブ・プラクティス」を定め周知徹底を図るとともに、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の向上に向けた教育、研修体制を整備する。
- ハ. 内部監査部門として監査室を設置し、取締役会が制定する内部監査規程及び同細則に基づき、当社及び当社グループ各部門に対する定期又は随時の業務監査等を実施し、必要に応じて代表取締役及び取締役会に報告させる。
- ニ. 不正行為等の早期発見を図るため、当社ホームページ及びイントラネット等に通報窓口を設ける等、社内通報制度を有効に活用する。
- ホ. 使用人による内部通報及びその調査への協力は、いかなる場合においても不利益処分の対象とされることはなく、通報者その他協力者のプライバシーは厳格に保護されることを社内規程に明記し、その適切な運用を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。）は、法令または取締役会において定めるものの他、文書管理規程、決裁手続規程その他の社内規程に基づき、作成、保管、廃棄等の方法について明確にする。
- ロ. 取締役及び監査役は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧することができ、重要な文書の保存又は管理に関する社内規程の改廃には、取締役会の承認を要するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 事業環境リスク、災害その他経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）を適宜、適切に認識・評価・管理するための組織上、運用上の体制を整備する。
- ロ. リスク管理全般にわたる基本方針の策定とグループ全体の横断的なマネジメント機能を強化するため、コンプライアンス委員会を設置し、適宜、適切にリスクを認識・評価・管理する。
- ハ. 当社事業部長及びグループ各社代表者をコンプライアンス委員会のメンバーに選任して委員会を運営し、重大リスクの未然防止、リスク発生時の迅速な対応や再発防止に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図る。
- ニ. コンプライアンス推進規程、防災危機管理規程その他の社内規程に基づき、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。
- ホ. 取締役及び使用人に対して損失の危険（リスク）管理の重要性を徹底するため啓発活動を推進する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 事業の執行、監督が機動的かつ柔軟に行えるように事業部制を導入し、当社事業部長がその権限と責任のもと、業務執行の決定と執行の効率化を図る。
- ロ. 事業部の職掌範囲は、業務分掌規程にその細目を規定し、組織改革の都度、適宜見直し、経営環境に則した最適な事業運営を図る。
- ハ. 業務執行上の重要な事項については、定例取締役会及びLA会議において慎重に審議し、決定するほか、業務執行に伴う予算運営を統括管理する予算会議や戦略的な研究開発業務の運営を統括する開発会議等の諸会議を定期又は随時に開催することにより情報の共有化を図る。
- ニ. 社内イントラネットを当社及び当社グループに導入し、業務の効率化に必要な情報インフラの整備、構築を図る。

⑤当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程及びその細則を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させる。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社は、コンプライアンス推進規程、防災危機管理規程その他の関連社内規程を制定し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行う。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社は、決裁手続規程を制定し、意思決定を効率的に行うほか、当社グループ共通の社内イントラネットを活用し、業務の効率化に必要となる情報インフラの整備、構築を図る。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社は、内部監査部門や社内通報窓口を設置し、グループ一体となって法令等・企業倫理（コンプライアンス）を順守する。
- ホ. その他の業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施する。
当社グループは、当社及び子会社の生産、営業、管理等の部門において、横断的な組織として、各種委員会やプロジェクトチームを編制し、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現する。

⑥財務報告の適正性を確保するための体制

有価証券報告書その他の財務報告に係る会社情報の信頼性を確保するため、重要情報の網羅的収集及び適時・適切な情報開示を徹底する。そのために必要となる開示に係るシステムの構築、社内規程の整備、運用、情報と伝達、モニタリング、IT対応のシステムの整備等を行う。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助するため、監査室を設置し、業務執行部門の指揮監督に服することのない、適任かつ専任のスタッフを配置する。
- ロ. 監査役の職務を補助するスタッフの異動・人事考課は、監査役と協議しその意向を尊重して実施する。
- ハ. 監査役の職務を補助するスタッフは、監査役の指示に基づき、監査役の監査に関わる権限の行使を補助する。
- ニ. 監査役の職務を補助するスタッフの監査に係る指示の実効性を確保するための社内規程の整備等を行う。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制等、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための手続を整備し、また、監査役が必要とする情報を適宜提供する。
- ロ. 監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行い、また、弁護士その他の専門家と相談することができる。また、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役の意見を尊重して、適時適切に会社が負担する。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- イ. 当社は、社会的責任の観点から、反社会的勢力との一切の関係を排除するとともに、威嚇や不当要求に屈することのない毅然とした対応で臨むことを基本方針とする。
- ロ. 使用人等の安全確保と被害の未然防止を図るため、反社会的勢力対策マニュアルを策定し、イントラネット上に掲示し使用人等に周知徹底を図るほか、各部門に発生するリスク事案の発生に対し、適宜の情報提供と所轄警察署を含む関係機関と緊密な連携の下、迅速かつ適切な組織対応を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

役員および従業員等における行動の基本ポリシーとする「ニプロコード・オブ・プラクティス」をイントラネットに掲載し、当社グループ会社からも、随時確認できる環境を整備し、研修会を開催する等当該準則を広く浸透させており、当期においても、行動準則の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土を実現させるべく、コンプライアンス研修会の開催ならびに役員および従業員に向けたコンプライアンス通信の毎月配信等を実施するとともに、2021年8月に、社内におけるコンプライアンスの意識をより一層向上させ、製品・サービス提供の信頼性と安全性の確保、ならびに、ガバナンス向上に向けた企業風土の醸成を図ることを目的に、ガバナンス統括本部を新設いたしました。また、当社グループ各社・各部門におけるコンプライアンスの推進状況を四半期ごとに吸い上げ、コンプライアンスの実効性向上に努めました。さらに、内部通報窓口を社内イントラネットのみならず外部の弁護士事務所にも設けることで、従業員からの信頼感を担保するとともに、より一層のコンプライアンス体制の強化を図っております。

②リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためコンプライアンス推進規程を制定してリスクの把握・評価・対応等によるリスク管理を継続的に行っております。当期においても同規程に基づき、四半期ごとに当社グループ各拠点から経営リスクマネジメントの実施状況の報告を受け評価し、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、連結子会社の代表取締役をメンバーに含めたLA会議で報告され、リスクの共有および対応を図りました。

③取締役の職務執行

当期においては、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を书面決議を含む18回の取締役会で決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

④グループ管理体制

関係会社管理規程にて、子会社が当社の承認を要する事項を定め、それに基づき付議された案件について取締役会で決議しております。また、2025年5月に発足したLA会議（LEADERS ASSEMBLY会議、発足当初は業務執行役会議）を毎月開催し、当社各部門間のみならず、当社グループ間の横断的な会議体として、各部門および各関係会社の財務状況、業務執行状況の報告を受け現況を把握しております。当社グループは、同会議をはじめとした各種委員会やプロジェクトチームを編制しており、当期においても重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現すべく情報交換や共有化を図りました。

⑤監査役の職務執行

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成され、当期において12回開催し、幅広い協議を重ね、経営に対しても積極的に助言や提言を行いました。また、監査役は、取締役会、LA会議、開発会議等の重要な会議に出席し、社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況ならびに社内でのコンプライアンス順守状況を把握するとともに、代表取締役社長、会計監査人、各部門の責任者とも意見交換を行い、さらに稟議書等を随時閲覧するなど、監査の実効性の向上を図りました。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	84,397	—	104,783	△10,749	178,431
超インフレの調整額			305		305
超インフレの調整額を反映した当期首残高	84,397	—	105,088	△10,749	178,736
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,764		△3,764
親会社株主に帰属する当期純利益			13,504		13,504
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△47			△47
その他資本剰余金の負の残高の振替		30	△30		—
連結子会社の増資による持分の増減		16			16
そ の 他					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	9,708	0	9,708
当 期 末 残 高	84,397	—	114,797	△10,749	188,445

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	2,741	176	68,920	2,172	74,010	4	59,175	311,621
超インフレの調整額								305
超インフレの調整額を反映した当期首残高	2,741	176	68,920	2,172	74,010	4	59,175	311,926
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△3,764
親会社株主に帰属する当期純利益								13,504
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△47
その他資本剰余金の負の残高の振替								—
連結子会社の増資による持分の増減								16
そ の 他								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,595	△54	7,798	1,321	11,660	△4	1,480	13,136
当 期 変 動 額 合 計	2,595	△54	7,798	1,321	11,660	△4	1,480	22,845
当 期 末 残 高	5,336	122	76,718	3,494	85,671	—	60,655	334,772

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は160社であります。

主要な連結子会社の名称

ニプロ医工株式会社、ニプロタイランドコーポレーション、ニプロメディカルヨーロッパN.V.、ニプロメディカルコーポレーション、ニプロファーマ株式会社、尼普洛医療器械(合肥)有限公司、株式会社グッドマン、尼普洛貿易(上海)有限公司、全星薬品工業株式会社

ニプロメディカルケニア他、計2社については新たに設立したことにより、Genuity, LLCについては株式の追加取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、尼普洛医療器械貿易(上海)有限公司他、計3社については清算終了により、ニプロESファーマ(株)については連結子会社であるニプロファーマ(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

ニプロプレジジョンモールド株式会社

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益および利益剰余金等(最近5年間平均)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な持分法適用の関連会社の名称

Spryte Medical Holdings, LLC

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったメコファケミカルファーマシューティカルJoint Stock Companyの所有株式の全てを売却したため当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社

ニプロプレジジョンモールド株式会社

主要な持分法非適用の関連会社

ニプロメディカルコリア株式会社

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、主要な在外子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等 ……主として総平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ……主として定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)

ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

また、在外子会社については主として定額法によっております。

- ② リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検査し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金 ……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。
③ 役員退職慰労引当金 ……役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
④ 訴訟損失引当金 ……訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められた額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社については、数理計算上の差異は、発生連結会計年度に一括処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社および連結子会社の従業員の一部については、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を退職給付債務とする方法を用いており、一部の連結子会社については、連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは医療機器、医薬品および医療用硝子製品等の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、主に履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法および償却期間

定額法により、投資効果の発現すると見積もられる期間（5年～20年）で償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約・金利スワップ	貸付金・借入金

ヘッジ方針

貸付金および借入金の為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的で為替予約および金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

追加情報

1. 取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）および執行役員に就任する以前に当社の取締役として在任したことがある執行役員（以下、取締役と合わせて「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役等に対し、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて会計処理を行っております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める業績連動型役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度696百万円、599千株であります。

2. トルコ子会社における超インフレ会計の適用

トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、当社グループはトルコ子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施した上で連結しております。これに伴い、当該会計基準を適用した累積的影響額として、当連結会計年度の期首の利益剰余金が305百万円増加しております。また、当連結会計年度の正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、「営業外費用」の「インフレ会計調整額」として表示しております。

会計上の見積りに関する注記

1. のれんの減損処理

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
のれん (注)	32,296
減損損失	693

(注) 当連結会計年度ののれんの主な内訳は、Gentuity, LLC取得に係るのれん20,883百万円、インフラレデックス, Inc. 取得に係るのれん4,153百万円であります。

なお、Gentuity, LLC取得に係るのれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの減損処理は、事業用資産については管理会計上の区分に基づき資産をグルーピングし、減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損の要否を判定しております。この結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画およびのれんの残存耐用年数経過時点における資産グループの正味売却価額を主要な仮定として見積もっております。

割引前将来キャッシュ・フローが事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

2. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	502,566
無形固定資産 (のれんを除く)	19,413
減損損失	297

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損処理は、事業用資産については管理会計上の区分に基づき資産をグルーピングし、減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損の要否を判定しております。この結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画および土地・建物の正味売却価額等を主要な仮定として見積もっております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(3) ニプロベトナムカンパニーリミテッドの減損の認識の判定

① 主要な仮定

当連結会計年度において、ニプロベトナムカンパニーリミテッドは、継続して営業損失を計上し、減損の兆候が認められることから、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

当連結会計年度末の連結貸借対照表における同社に係る有形固定資産及び無形固定資産は24,246百万円（連結総資産の2.0%）であります。

減損の認識の判定は、ニプロベトナムカンパニーリミテッドに係る事業計画（以下「事業計画」という。）に基づく割引前将来キャッシュ・フローと、帳簿価額の比較により行っておりますが、事業計画の策定にあたっては、製造に必要な許認可の取得及び売上高を主要な仮定と判断しております。

売上高予測は、入手可能な当社グループ内の過去実績及び将来の市場予測に基づき設定しております。

② 減損の認識の判定結果

当連結会計年度末において、ニプロベトナムカンパニーリミテッドが得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画は、製造に必要な許認可の取得の可否、売上高及び市場環境の変化に影響を受けるおそれがあり、不確実性を伴います。

今後の事業計画の達成状況等によっては、減損損失の計上が必要になる可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	17,175

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。

また、課税所得の見積りは、過去および当期の課税所得の推移を勘案し、将来の事業計画を基礎とした、その時点における合理的な情報等を主要な仮定として見積っております。

繰延税金資産の回収可能性は、予算等に基づく将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度において繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 652,367 百万円 |
| 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |
| 2. 担保に供している資産および担保に係る債務 | |
| (1) 担保に供している資産 | |
| 建物 | 6,302 百万円 |
| 土地 | 3,206 百万円 |
| その他 | 1,966 百万円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 短期借入金 | 2,584 百万円 |
| 長期借入金 | 6,037 百万円 |
| その他 | 796 百万円 |
| 3. 非連結子会社および関連会社に係るもの | |
| 投資有価証券（株式） | 6,459 百万円 |
| 投資その他の資産「その他」（出資金） | 518 百万円 |
| 4. 国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 | |
| 建物及び構築物 | 15,298 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 7,738 百万円 |
| 土地 | 1,200 百万円 |
| その他（工具器具及び備品） | 577 百万円 |
| 5. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。 | |
| 受取手形 | 11,511 百万円 |
| 売掛金 | 164,229 百万円 |

連結損益計算書に関する注記

- | | |
|--|------------|
| 1. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 | 26,817 百万円 |
| 2. 減損損失 | |
| 当社グループは、当連結会計年度において、990百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は、以下のとおりであります。 | |

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	ニプロファーマパッケージングクロアチアLLC（クロアチア）、ニプロアジア Pte Ltd.（シンガポール）	のれん	693
事業用資産	ネクスメッドインターナショナル(株)（日本）	工具器具備品 他	186
事業用資産 遊休資産	その他	建物 他	111

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産および遊休資産についてはそれぞれ個別の資産単位毎にグルーピングを行っております。また、本社、研究開発部門に属する資産ならびに社宅や寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

遊休資産については、当連結会計年度において将来の使用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3百万円）として計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

事業用資産等については、当初予想していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（987百万円）として計上しております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は処分見積額等により評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから使用価値を零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当 期 首 株式数(株)	当 期 増 加 株式数(株)	当 期 減 少 株式数(株)	当 期 末 株式数(株)
普 通 株 式	171,459,479	—	—	171,459,479

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	2,401,818	—	2,401,818	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,128	13.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取 締 役 会	普通株式	1,636	10.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(注)1. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2026年5月12日 取 締 役 会	普通株式	3,110	19.00	2026年3月31日	2026年6月10日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

また、資金調達については設備投資計画ならびに資金繰計画に照らして必要な資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー、社債および転換社債型新株予約権付社債発行により調達しています。

デリバティブ取引は、資金調達コストの低減および金利・為替変動のリスクヘッジのために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けています。また、そのうち外貨建てのものは為替の変動リスクの影響を受けています。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクの影響を受けておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、一年以内の支払期日であります。なお、そのうち外貨建てのものは為替の変動リスクの影響を受けています。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした調達であり、コマーシャル・ペーパーは、主に借入金返済や設備投資を目的とした調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした調達であります。なお、長期借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクの影響を受けておりますが、金利スワップ取引を利用して支払金利の固定化を一部実施しております。また、金融機関からの借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあり、当該条項に抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

社債および転換社債型新株予約権付社債は、設備投資や社債の償還資金調達等を目的としております。

リース債務は設備投資を目的としたものでありますが、固定金利契約のため、金利の変動リスクの影響はありません。

デリバティブ取引は、外貨建て債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引ならびに借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引および通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金、社債は流動性リスクの影響を受けていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	11,522	11,522	—
資 産 計	11,522	11,522	—
(1) 社債	103,252	97,270	△5,981
(2) 長期借入金	279,399	272,513	△6,886
(3) リース債務（固定）	23,579	21,350	△2,228
負 債 計	406,231	391,134	△15,096
デリバティブ取引（※）	(1,380)	(1,380)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注1) 現金は注記を省略しており、「現金及び預金」のうち預金、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「1年内償還予定の社債」、「1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債」、「リース債務（流動）」および「設備関係支払手形」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非 上 場 株 式 等	6,646

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は733百万円であります。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)
現 金 及 び 預 金	97,835
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	175,740

(注5) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	186,007	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	1,000	—	—	—	—	—
1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	30,000	—	—	—	—	—
リース債務（流動）	5,039	—	—	—	—	—
社債	—	1,252	20,000	32,000	—	50,000
長期借入金	—	83,620	84,476	62,088	22,607	26,606
リース債務（固定）	—	3,875	2,727	15,105	679	1,190
負 債 計	232,046	88,748	107,204	109,194	23,287	77,797

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	11,522	-	-	11,522
資産計	11,522	-	-	11,522
デリバティブ取引 通貨関連	-	△195	-	△195
金利関連	-	△1,185	-	△1,185
負債計	-	△1,380	-	△1,380

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
社債	-	97,270	-	97,270
長期借入金	-	272,513	-	272,513
リース債務 (固定)	-	21,350	-	21,350
負債計	-	391,134	-	391,134

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債および長期借入金

社債および長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率をもとに割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務 (固定)

リース債務の時価については、元利金と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率をもとに割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

[財又はサービスの種類別の内訳]

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケー ジング	計		
医療機器	392,947	—	4,580	397,527	—	397,527
医薬品	130,668	81,107	1,116	212,892	—	212,892
ファーマパッケージング製品	0	—	48,873	48,873	—	48,873
その他	—	—	117	117	599	716
顧客との契約から生じる収益	523,615	81,107	54,687	659,410	599	660,010
その他の収益	—	—	—	—	528	528
外部顧客への売上高	523,615	81,107	54,687	659,410	1,128	660,538

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社等の売上高を含んでおります。

[地域別の内訳]

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケー ジング	計		
日本	232,053	72,650	15,300	320,004	583	320,587
アメリカ	123,007	—	9,500	132,508	14	132,523
ヨーロッパ	72,007	506	25,948	98,461	—	98,461
アジア	96,547	7,951	3,937	108,436	1	108,437
顧客との契約から生じる収益	523,615	81,107	54,687	659,410	599	660,010
その他の収益	—	—	—	—	528	528
外部顧客への売上高	523,615	81,107	54,687	659,410	1,128	660,538

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社等の売上高を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	175,740
契約資産	18
契約負債	2,332

(注)1. 契約資産は、顧客との医療機器製造に係る請負契約について期末日時点で履行義務を充足しているものの、未請求の請負契約等に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。

2. 契約負債は、主に海外における医療機器等の商品売買契約に基づく、顧客から受け取った商品代金の前受金および医療機器等の保守サービス契約等に基づく顧客からの前受収益であります。前受金については、顧客に財が提供された時点で、前受収益については、顧客にサービスが提供されるにつれて、当該履行義務は充足され、収益へと振り替えられます。

3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は696百万円であります。

4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産

1,680円 71銭

1 株当たり当期純利益

82円 80銭

企業結合に関する注記

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 G2/Spryte Holdco, LLC
事業の内容 グループ会社の事業活動の管理及びグループ運営に関する事業
- ② 企業結合を行った主な理由
G2/Spryte Holdco, LLC は、米国でのバスキュラービジネス拡大を目的に、2024年に当社とAdams合同会社の共同出資により設立しました。当社は、G2/Spryte Holdco, LLC の技術力の高さと市場性などを総合的に評価し、今後G2/Spryte Holdco, LLC の価値を最大化するための選択肢を確保する観点からAdams合同会社の保有する株式を追加取得することとしました。
- ③ 企業結合日
2025年12月19日(みなし取得日:2025年12月31日)
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
株式交換直前に所有していた議決権比率 38.99%
企業結合日に追加取得した議決権比率 61.01%
取得後の議決権比率 100.00%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。なお、被取得企業は持分法適用会社であったため、2025年1月1日から2025年12月31日までの業績は、持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日直前に保有していた株式の企業結合日における時価	4,928	百万円
	企業結合日に追加取得する株式の対価	7,708	百万円
取得原価		12,637	百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬費用等 一百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益51億11百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん
262億58百万円
- ② 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間
投資効果の発現する期間を見積り、合理的な期間で均等償却する予定であります。なお、償却期間については、現在算定中であります。

(7) 取得原価の配分

企業結合日（みなし取得日）から連結決算日までの期間が短く、企業結合時点における識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了していないため、当連結会計年度においては、現時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,300	百万円
固定資産	1,593	百万円
資産合計	2,893	百万円
流動負債	14,300	百万円
負債合計	16,232	百万円

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	42	百万円
営業利益	△7,565	百万円
経常利益	△8,161	百万円
税金等調整前当期純利益	△8,161	百万円
親会社に帰属する当期純利益	△7,767	百万円
1株当たり当期純利益	△31.68	円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して計算された売上高及び営業利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

当社は、2026年3月19日付の会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づく取締役会の書面決議において、G2/Spryte Holdco, LLCが保有していたSpryte Medical Holdings, LLCの株式を取得しました。

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称：Spryte Medical Holdings, LLC

事業の内容：グループ会社の事業活動の管理及びグループ運営に関する事業

② 企業結合日

2026年3月23日

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社の事業再編の一環として、G2/Spryte Holdco, LLCの子会社であるSpryte Medical Holdings, LLCを当社の直接子会社とし、その後、日本政策投資銀行による出資を受けました。当該出資の前提として、同社を当社の直接子会社とする必要があるため、当社はG2/Spryte Holdco, LLCから同社株式を取得する決定をいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	84,397	635	635
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
利 益 準 備 金 の 積 立			
自 己 株 式 の 取 得			
自 己 株 式 の 処 分			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	84,397	635	635

	株主資本				利益剰余金 合計
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			
配当積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	7,001	16	82,735	29,431	119,183
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△3,764	△3,764
当 期 純 利 益				13,467	13,467
利 益 準 備 金 の 積 立	376			△376	—
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	376	—	—	9,325	9,702
当 期 末 残 高	7,377	16	82,735	38,756	128,885

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△10,749	193,466	2,331	2,331	195,797
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△3,764			△3,764
当 期 純 利 益		13,467			13,467
利 益 準 備 金 の 積 立		—			—
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
自 己 株 式 の 処 分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,458	2,458	2,458
当 期 変 動 額 合 計	0	9,702	2,458	2,458	12,160
当 期 末 残 高	△10,749	203,168	4,789	4,789	207,958

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および
関連会社株式
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの ……時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等 ……総平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - 商品、製品および ……総平均法による原価法
 - 仕掛品 ……(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - 原材料および ……先入先出法による原価法
 - 貯蔵品 ……(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 ……定率法
(リース資産を除く) ……ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。
 - 無形固定資産 ……定額法
(リース資産を除く) ……ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 ……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。
 - 債務保証損失引当金 ……関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
 - (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 - 役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社は医療機器、医薬品および医療用硝子製品等の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において「1年内返済予定の長期借入金」に含めておりました「1年内返済予定の関係会社長期借入金」（前事業年度2,392百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。また、前事業年度において流動負債に独立掲記しておりました「前受金」（当事業年度142百万円）および「前受収益」（当事業年度70百万円）は、当事業年度より貸借対照表の一覧性および明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「契約負債」として表示しております。

損益計算書

前事業年度において特別損失の「その他」に含めておりました「廃棄物処理費用」（前事業年度100百万円）および「債務保証損失引当金繰入額」（前事業年度45百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

追加情報

取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結注記表「追加情報 1. 取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式・出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
関係会社株式	326,801
関係会社出資金	56,893
関係会社株式評価損	4
関係会社出資金評価損	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式・出資金の減損処理は、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、当該実質価額の持分相当額と取得価額との比較および回復可能性を考慮し、減損の要否を判定しております。

また、実質価額は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された各関係会社の計算書類を基礎とした純資産額または将来の事業計画に基づいた超過収益力を加味した純資産額を主要な仮定として算定しております。

実質価額および回復可能性は事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(3) ニプロベトナムカンパニーリミテッド出資金の評価

当事業年度において関係会社出資金評価損は計上しておりませんが、連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2. 固定資産の減損処理」に記載のとおり、当社の子会社であるニプロベトナムカンパニーリミテッドの固定資産について減損の兆候があることから、当該子会社の財政状態が悪化した場合は、翌事業年度において当該子会社に係る関係会社出資金評価損を計上する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 168,894 百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	119,235 百万円
長期金銭債権	6,738 百万円
短期金銭債務	84,493 百万円
長期金銭債務	20,000 百万円
3. 保証債務の残高
関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V.	54,560 百万円 (EUR297,479千)
ニプロアメリカスグループカンパニーズ, Inc.	27,409 百万円 (US\$171,437千)
ニプロファーマ株式会社	40,000 百万円
株式会社グッドマン	21,389 百万円
その他6社	2,813 百万円

 (注) 上記の保証債務残高は債務保証損失引当金控除後の金額であります。
4. 国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額

建物	6,019 百万円
構築物	51 百万円
機械及び装置	138 百万円
車両運搬具	10 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	87,219 百万円
仕入高	170,930 百万円
営業取引以外の取引高	3,971 百万円
2. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 17,316 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期における自己株式の増減

株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	8,363,805	292	400	8,363,697

- (注) 1. 当期増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 当期減少株式数は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの払出による減少によるものであります。
3. 当期末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が599,200株含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	400 百万円
賞与引当金	1,936 百万円
棚卸資産	330 百万円
売上値引	588 百万円
未払費用	391 百万円
減損損失	40 百万円
関係会社株式・出資金評価損	2,840 百万円
貸倒引当金	3,685 百万円
退職給付引当金	644 百万円
役員退職慰労引当金	144 百万円
債務保証損失引当金	157 百万円
外国税額控除	341 百万円
みなし配当	745 百万円
その他	115 百万円
小計	12,362 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,840 百万円
評価性引当額小計	△7,840 百万円
繰延税金資産合計	4,521 百万円
繰延税金負債との相殺	△2,202 百万円
繰延税金資産の純額	2,319 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,202 百万円
繰延税金負債合計	2,202 百万円
繰延税金資産との相殺	△2,202 百万円
繰延税金負債の純額	- 百万円

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	1,275円 07銭
1 株当たり当期純利益	82円 57銭

関連当事者との取引に関する注記

- 親会社および法人主要株主等
記載すべき重要な取引はありません。
- 子会社等

種類	名称	議決権等 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ニプロメディカルヨーロッパN.V.	100.00	製商品の販売	製商品の販売 (注)1	21,487	売掛金	25,424
子会社	ニプロメディカルコーポレーション	100.00	製商品の販売	製商品の販売 (注)1	27,982	売掛金	38,827
子会社	ニプロファーマ株式会社	98.92	製商品の購入 資金の借入 債務保証 役員の兼任	製商品の購入 (注)1 債務保証 (注)2 資金の借入 (注)3 利息の支払	98,532 40,000 20,000 248	買掛金 長期借入金	29,988 20,000
子会社	株式会社グッドマン	100.00	製商品の購入 資金の借入 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注)2 資金の借入 (注)3 利息の支払	21,389 240,000 191	短期借入金	20,000
子会社	ニプロアメリカスグループカンパニ-ズ, Inc.	100.00	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注)2 債務保証料の受取 (注)2 増資の引受 (注)4	27,409 42 10,083	—	—
子会社	ニプロヨーロッパグループカンパニ-ズN.V.	100.00	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注)2 債務保証料の受取 (注)2	54,560 62	—	—
子会社	尼普洛貿易 (上海) 有限公司	100.00	製商品の販売	製商品の販売 (注)1	18,988	売掛金	9,477
子会社	ニプロアジア Pte Ltd.	100.00	製商品の販売	製商品の販売 (注)1	6,964	売掛金	11,324

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製商品の販売購入についての価格の取引条件は、市場動向を勘案して、定期的に協議し決定しております。
2. 銀行借入等について債務保証を行ったものであり、債務保証料の決定について、市場金利等を総合的に勘案して、合理的に決定しております。
3. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
4. 増資の引受は、当社がニプロアメリカスグループカンパニ-ズ, Inc. が行った増資を全額引き受けたものであります。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。